

成人向けの援助とサービス

被害者支援のためのコーディネーターは、ホノルル教区の聖職者、修道者、教会施設関係者または雇用者による未成年者性的虐待を受けて、現在成人になられた方々に援助とサービスを提供します。被害者のために援助コーディネーターが提供するのは：

- 虐待被害者が必要とする処置、或いは被害者の望む処置を見極めるため、早急に被害者保護を目的とした内密の会合場を設ける。
- 適格な医療機関を通し、性的虐待犠牲専門のメンタルヘルス（心の健康）ケアの専門家によるサービスが受けられるよう援助する。
- ホノルル教区に被害者が報告書を提出、或いは公開する際の援助、及び、被害者の報告書に対しホノルル教区の職員が応対する為に必要な訪問、又は、会合の手配をする。
- カウンセリング及び治癒を受ける犠牲者との連絡を取りながら、援助及び資源提供、又は、被害者の心理的安定を保つ能力向上を目的とした種々のサービスを通した支援を行う。

被害者援助コーディネーター

Elizabeth Lyons, MFT

elizabeth.lyons@catholiccharitieshawaii.org

(808)527-4604
1822 Keeumoku Street
Honolulu, HI 96822

2015年 改訂

性的虐待犠牲者への治癒の祈り

永遠の愛である神、

常に慈しみ深く、力に満ち、

いつも私たちと共におられ、

常に公正でいらっしゃる。

十字架に流された血で私たちを救う為に、
あなたのひとり子を私たちに下さいました。

お優しい主イエス・キリスト、

平和の守り主、

信頼した者に裏切られ、

肉体、精神、及び心を傷つけられた者達の
痛みをあなたの受けられた苦しみに
供えます。

私たちのきょうだいに架せられた危害ゆえ
に苦しむ私たちの嘆きをお聞きください。

私たちの祈りに知恵を与え、
傷ついた心を希望で癒し、

迷う精神を信仰で支え、

正義と健全へと私たちを導き、

真実により教え導き、

あなたの慈悲で私たちをお包みください。

聖霊、私たちの心の慰め、

私たちの傷を癒し、

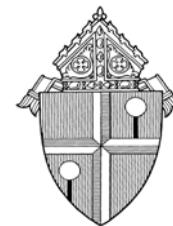
壊れてしまったものを新たなものに
お改めください。

正義に基づき行動し、

あなたと共に平和を見いだすことでの
勇気と知恵と謙虚さと恵みを
お授けください。

私たちの主イエス・キリストによって。

アーメン。



ホノルル教区

エ ハアヴィ イ ケ オラ
エ ホイホイ ...

**癒しを提供し、
信頼を復活する。**

ハワイ州のローマカトリック教会を
総括するホノルル教区は、
聖職者、修道者、又は教会施設関係者、
そして雇用者による性的虐待が
未成年犠牲者に与えた苦悩と憤りと
困惑を認知致します。

ホノルル教区は、
安全策と、癒しと、和解の奨励と、
児童と青少年のための
安全な環境維持に
引き続き献身して参ります。

**ホノルル教区
司祭ラリー・シルバ神父
からのメッセージ**

主イエス・キリストの兄弟姉妹の皆様、

2002 年に、児童と青少年の保護の憲章が、
The United States Conference of
Catholic Bishops (米国カソリック司
祭協議会) により制定されました。この憲
章は、聖職者、修道者、教会施設関係者ま
たは雇用者による未成年者への性的虐待に
より犠牲者となられた方々の癒しと和解の
奨励をもたらす事を意図しています。この
憲章は、性的虐待の申し立てに対する有効
な応答とは何か、教会奉職に携わる者のよ
り有効な選択の必要性、及び、聖職者及び
未成年者と接触のある者、または教会内で
信頼される立場にある者に教育の場を提供
する事などが概説されています。

我々は、未成年者の性的虐待を妨げる為、
善意を尽くすと断言いたします。聖職者、
修道者、教会施設関係者または雇用者によ
り虐待を受けられた未成年者に対し、祈り
を通し許しを請います。更に、犠牲者の方々に、
主イエス・キリストの癒しの力が
届きますようにお祈り致します。神から授
かった子供達と青少年に感謝し、神の愛よ
りの授かり物として子供達を大切にすること
に献身して参ります。

主イエス・キリストと共に、
ラリー・シルバ
司祭ラリー・シルバ神父

児童に対する性的虐待とは何か？

児童に対する性的虐待とは、17才以下の
未成年者に与えられる危害（又は、危
害を意図する脅し）を指す。危害は、以
下の項目から生じる。

- **性的接触、又は行為。**これに含
まるものは、性行為、近親相姦
(家族によるセックス) 、未成年
者の胸、性器、尻、服に触ったり、
未成年者を使って他の人を性的に
触らせる行為、のぞき行為 (未
成年者が風呂に入ったり着替えたり
するのを見たり、自分の性器を未
成年者に触らせたりする事) 。
- **性的搾取。**未成年者をつかったポ
ルノのビデオを作成、販売、配布、
又は所有すこと。及び、未成年者
による売春や、未成年者を性的欲
求の充足に利用する行為。

報告するには

未成年者が性的虐待を受けていると思う場

合は、Department of Human Services (DHS) / Child Welfare Services (CWS) に連絡をして下さい。

毎日 24 時間 / 無休

オアフ島：808-832-5300

他の島：1-800-494-3991

未成年者が危険にさらされている
と思われたら、911番に
速やかにご連絡下さい。

**未成年者の性的虐待は
誰が報告すべきか。**

- 子供が性的虐待を受けたと思われる親、又は後見人は報告すべし。
- 性的虐待を受けている本人。
- 未成年者に対する虐待がなされたり、又は身の安全を確保すべき者が当の未成年者に対し無関心であるというような事態が將

来おきると思われたら、権限を委任されている者は速やかに状況を Child Welfare Services (児童福祉局) 或いは警察に報告。

権限を委任されている者とは下記の者を含む：ヒーリングアート（治療法）又は保健機関の専門家、公立校及び私立校の雇用者か職員、又は公立及び私立の事務所や施設の職員、経済援助の提供を含む社会福祉及び医療そして精神的健康のサービスを提供する個人、又は法の執行に携わる者、又は保育に携わる者、又は健康検査医或いは死人検視官、又はレクリエーション（娯楽）やスポーツ活動に携わる公立及び私立関係者。